

生活を営めるよう介護・医療・生活支援・住まいの4つのサービスを一体化して提供していく体制です。

高齢者の皆さんに持つ豊富な経験・知識・技術などを活かしながら、地域社会において活躍し、生

●生きがいをもつて暮らせるまちづくり

高齢者の皆さんにそれぞれの状態像に応じて介護サービス等の支援を適切に受けることができ、住み慣れた場所で生活できることを目指します。

- 安心して暮らせるまちづくり指します。

**地域包括ケア
体制を構築**

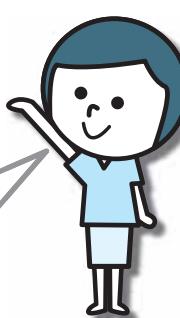
地域の

目指すべき姿

- ## ●介護予防の推進

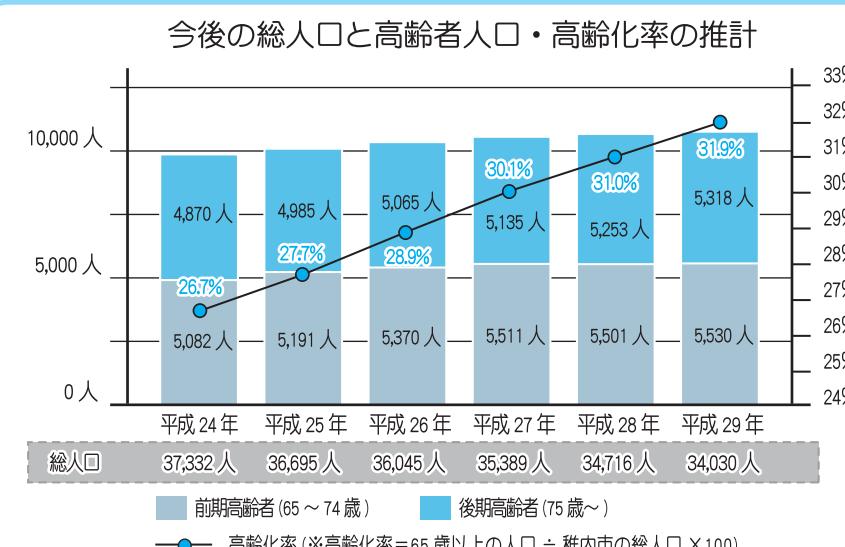
り、世代を超えた「ふれ
あい」や「つながり」を

「地域の目指すべき姿」は、稚内市の将来都市像を定めた「第4次稚内市総合計画」を基本としています！



稚内市高齢者保健福祉計画・ 第5期稚内市介護保険事業計画を策定

平成24年度から介護保険料が変わります



稚内市の 将来予測

高齢者的人口など

本市の人口が減少傾向で推移する中、高齢者の人口は増加が続いています。今後も高齢化が進み、平成25年には高齢者の人口が1万人を超えるものと予測しています。

要介護（要支援）認定者

介護サービスは、要介護（要支援）認定申請を行ない、介護が必要と判断された場合に利用できます。

要介護度については、要支援
1、要支援2、要介護1～5まで

の7段階に分かれています。本市の認定者数は、年々増加傾向で推移していくものと予測しています。

